

(七)

青年前衛隊

組織に關する決議案

(理由)

組合同盟本部提出

我國に於ける左翼青年運動は、少少の歴史を持つと雖も、未だ實力ある大衆運動とはなり得ず。能率的左翼と非階級的右翼によりては、もはや一歩も前進し得ざる現狀に置かれざる。而して労働階級の日常闘争は日に拡大し複雑化するあり、青年労働者の勇敢にして組織的な運動の切實な要求は、水である。

一 青年を以て、階級闘争の前衛隊とせらるること。

一 党との合理的連絡により、青年を政治的に訓練すること。

一 青年の教育を充實すること。

我組合同盟は、左翼並に極右翼の誤れる方針と戦術を排撃し、日本の労働組合運動の分散的狀態を産業別並に地域的に統一ある組織形態に再組織すべし、任務を以て生れた、この任務遂行に當り、その前衛となるべきものだ。

(組織)